

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 平成28年5月1日

至 平成28年7月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

表 紙

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第 2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第 3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	7
---------	---

第 4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月9日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自平成26年11月1日 至平成27年7月31日	自平成27年11月1日 至平成28年7月31日	自平成26年11月1日 至平成27年10月31日
売上高	(百万円)	180,348	183,240	239,131
経常利益	(百万円)	16,283	14,203	20,626
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	10,520	9,193	13,432
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	20,101	△6,626	23,172
純資産額	(百万円)	152,478	146,325	155,596
総資産額	(百万円)	213,630	201,088	216,992
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	276.91	241.96	353.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	276.35	241.45	352.83
自己資本比率	(%)	66.3	67.7	66.8

回次		第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年5月1日 至平成27年7月31日	自平成28年5月1日 至平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	87.64	66.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国を始めアジア新興国等では成長に鈍化が見られたものの、米国では景気は全体的に弱含みながらも堅調に推移しました。また、欧州でも景気は穏やかな回復基調が続いていたものの、英国のEU離脱により先行き不透明感が強まる状況となりました。日本経済においては、設備投資は持ち直しの動きがみられ、雇用情勢も改善が進む等、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比2.3%減の683万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比3.0%増の923万台、中国の自動車生産台数は前年同期比9.0%増の2,025万台となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、主に中国、韓国及び欧州での販売が堅調に推移した一方で、円高の進展により海外連結子会社業績の邦貨換算額が減少し、売上高は1,832億4千万円（前年同期比28億9千2百万円増、1.6%増）となりました。営業利益は、143億4千3百万円（前年同期比1億9千7百万円増、1.4%増）となりました。経常利益は、主に受取利息3億5千8百万円、受取配当金3億6千9百万円及び為替差損11億9千8百万円等により、142億3百万円（前年同期比20億7千9百万円減、12.8%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、91億9千3百万円（前年同期比13億2千6百万円減、12.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、主に当社グループの海外拠点における現地調達化が進み、グループ向け販売が減少したこと等により、売上高は398億9千2百万円（前年同期比10億2千4百万円減、2.5%減）となりました。営業利益は、研究開発費等の増加を受け、44億7千万円（前年同期比1億2千万円減、2.6%減）となりました。

② 北米

北米におきましては、顧客への販売が堅調に推移し、売上高は733億6千2百万円（前年同期比13億7千3百万円増、1.9%増）となりました。営業利益は、研究開発費の増加や円高による邦貨換算額の減少等により、60億6千4百万円（前年同期比3億5千3百万円減、5.5%減）となりました。

③ 中国

中国におきましては、主にローカル自動車メーカー向け販売が増加したことにより、売上高は388億8百万円（前年同期比11億2千万円増、3.0%増）となりました。営業利益は、30億6千6百万円（前年同期比1億7千9百万円増、6.2%増）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、円高による邦貨換算額の減少等により、売上高は421億9千8百万円（前年同期比4億6千万円減、1.1%減）となりました。営業利益は、韓国子会社の業績が好調に推移し、22億6千2百万円（前年同期比3億2百万円増、15.4%増）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、ハンガリー子会社において従前に受注した製品が本格的に量産開始したこと等により、売上高は56億3千5百万円（前年同期比3億5千3百万円増、6.7%増）となりました。利益面では、売上高増加等により、前年同期1億2百万円の営業損失から3千8百万円の営業損失に赤字が縮小しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成25年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成26年1月25日開催の当社第70期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成29年1月31日までに開催される当社第73期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様ご意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様ご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29億2千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 172,300	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,979,700	379,797	—
単元未満株式	普通株式 32,359	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,797	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式30,000株が含まれております。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	172,300	—	172,300	0.45
（相互保有会社） 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	204,700	—	204,700	0.53

(注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式30,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,598	44,682
受取手形及び売掛金	※ 38,921	※ 38,050
電子記録債権	※ 865	※ 829
有価証券	2,991	4,499
商品及び製品	7,394	7,020
仕掛品	1,789	1,835
原材料及び貯蔵品	12,311	10,077
繰延税金資産	2,012	1,494
その他	3,149	4,147
貸倒引当金	△170	△131
流動資産合計	115,863	112,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,314	16,151
機械装置及び運搬具（純額）	14,890	12,927
工具、器具及び備品（純額）	2,013	1,728
土地	7,643	8,332
建設仮勘定	4,336	4,232
有形固定資産合計	47,197	43,372
無形固定資産		
のれん	1,637	1,312
その他	5,187	4,437
無形固定資産合計	6,824	5,749
投資その他の資産		
投資有価証券	44,187	36,470
長期貸付金	57	51
退職給付に係る資産	460	460
繰延税金資産	288	278
その他	2,731	2,736
貸倒引当金	△621	△536
投資その他の資産合計	47,106	39,461
固定資産合計	101,128	88,583
資産合計	216,992	201,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,256	26,599
短期借入金	5,952	5,756
1年内返済予定の長期借入金	681	542
未払法人税等	1,485	727
繰延税金負債	0	3
賞与引当金	2,016	1,301
役員賞与引当金	45	33
製品保証引当金	591	685
その他	9,409	8,325
流動負債合計	48,438	43,975
固定負債		
長期借入金	873	1,380
繰延税金負債	9,665	7,260
退職給付に係る負債	1,885	1,662
その他	532	483
固定負債合計	12,957	10,788
負債合計	61,396	54,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,154
利益剰余金	112,322	119,128
自己株式	△315	△354
株主資本合計	124,769	131,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,249	15,165
為替換算調整勘定	2,261	△10,209
退職給付に係る調整累計額	△400	△317
その他の包括利益累計額合計	20,109	4,637
新株予約権	117	125
非支配株主持分	10,599	9,977
純資産合計	155,596	146,325
負債純資産合計	216,992	201,088

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
売上高	180,348	183,240
売上原価	150,537	153,071
売上総利益	29,810	30,168
販売費及び一般管理費	15,665	15,825
営業利益	14,145	14,343
営業外収益		
受取利息	314	358
受取配当金	352	369
持分法による投資利益	255	237
為替差益	1,073	—
電力販売収益	62	60
その他	442	400
営業外収益合計	2,500	1,426
営業外費用		
支払利息	190	154
為替差損	—	1,198
租税公課	17	19
電力販売費用	47	45
その他	106	148
営業外費用合計	362	1,565
経常利益	16,283	14,203
特別利益		
固定資産売却益	22	16
負ののれん発生益	139	—
健康保険料還付金	671	—
特別利益合計	832	16
特別損失		
固定資産売却損	3	1
減損損失	12	—
固定資産除却損	89	14
子会社株式売却損	231	—
その他	29	—
特別損失合計	366	16
税金等調整前四半期純利益	16,750	14,204
法人税、住民税及び事業税	5,326	3,765
法人税等調整額	△30	△7
法人税等合計	5,296	3,758
四半期純利益	11,454	10,446
非支配株主に帰属する四半期純利益	934	1,253
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,520	9,193

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純利益	11,454	10,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,070	△3,084
為替換算調整勘定	6,350	△13,744
退職給付に係る調整額	39	104
持分法適用会社に対する持分相当額	188	△350
その他の包括利益合計	8,647	△17,073
四半期包括利益	20,101	△6,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,384	△6,278
非支配株主に係る四半期包括利益	1,717	△348

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。以下同様とします。)及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式(当社普通株式とします。以下同様とします。)の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度(当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。)について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定め、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締

役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間91万円、30千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
受取手形	44百万円	16百万円
電子記録債権	1百万円	47百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
減価償却費	4,539百万円	4,341百万円
のれんの償却額	196百万円	158百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年11月1日 至平成27年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月24日 定時株主総会	普通株式	950	25	平成26年10月31日	平成27年1月26日	利益剰余金
平成27年6月5日 取締役会	普通株式	950	25	平成27年4月30日	平成27年7月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年11月1日 至平成28年7月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月23日 定時株主総会	普通株式	1,197	31.5	平成27年10月31日	平成28年1月25日	利益剰余金
平成28年6月3日 取締役会	普通株式	1,008	26.5	平成28年4月30日	平成28年7月4日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年1月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円が含まれております。

2. 平成28年6月3日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,255	71,656	32,823	35,396	5,215	180,348
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,661	332	4,863	7,262	65	18,184
計	40,917	71,988	37,687	42,658	5,281	198,533
セグメント利益又は損失(△)	4,590	6,418	2,887	1,960	△102	15,752

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,752
セグメント間取引消去	850
全社費用(注)	△2,457
四半期連結損益計算書の営業利益	14,145

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,204	72,963	33,737	35,775	5,559	183,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,688	399	5,070	6,422	75	16,656
計	39,892	73,362	38,808	42,198	5,635	199,896
セグメント利益又は損失(△)	4,470	6,064	3,066	2,262	△38	15,825

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,825
セグメント間取引消去	1,121
全社費用(注)	△2,603
四半期連結損益計算書の営業利益	14,343

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	276円91銭	241円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,520	9,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,520	9,193
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,991	37,996
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	276円35銭	241円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	77	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間において当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間14千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………1,008百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………26円50銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年7月4日
- (注) 平成28年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年9月8日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 昌己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。